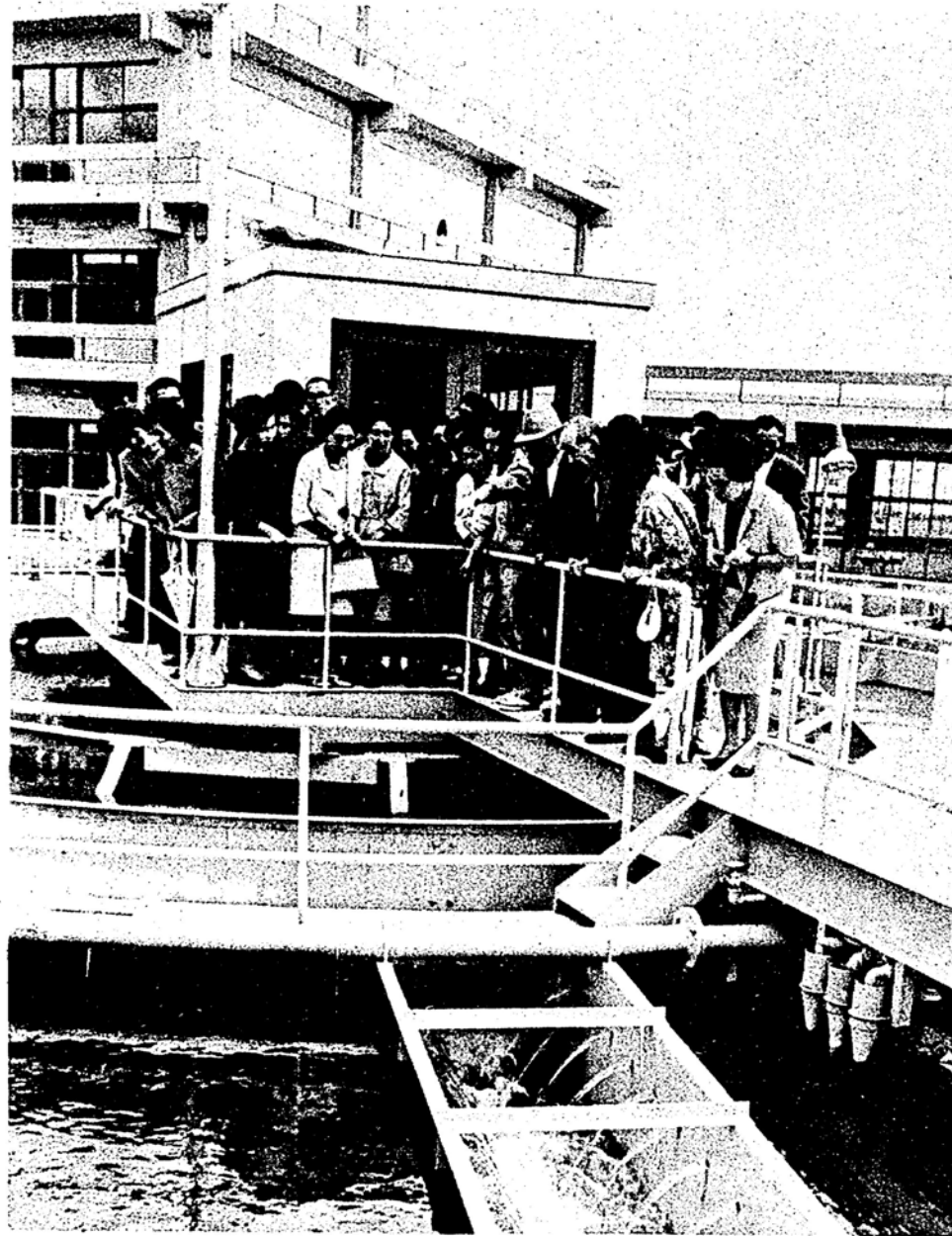


広島市政と市民

人口と世帯

人	口	532,342
男		266,687
女		265,655
世	帯	166,370
(4月30日現在)		

6月1日号 No 218



水源地を見学される市民のみなさん—5月16日の「施設めぐり」で

水はわたくしたちの日常生活にとって、切っても切りはなせないもので、いろいろな面に利用されています。六月一日から七日までの一週間は「水道週間」ですが、水道局では、この週間にちなんで、主婦座談会、施設見学会、巡回サービス文藝集などを行ない、市民のみなさんに、水道に対する理解をいっそう深めていただくことにしております。原爆の惨禍を受けてから現在まで、水道のあらゆる面で、

豊かな水をスムーズに

六月一日から「水道週間」

その整備・拡充に努力を重ねてきましたが、二十一年後の今日水道施設や水道管がかなり整備され、一部をのぞいては、市内全般にわたって水の出がよくなり、みなさんのご期待にそなうことができました。現在では、第五期水道拡張事業を強力に推進しておりますが、この事業が完成すれば、太田川の水をより豊かに、スムーズに、みなさんのご家庭におとけすることができるようになります。

市民のしおり⑤

生活保護—その一—

自分の能力に応じて働き、しかも、ふだんのくらしに直接必要でない資産は処分し、また、社会保険の給付、年金、恩給、さらには近親者からの援助など、あらゆる収入を含めても、なお最低生活ができないとき、その不足分の保護を受けることができます。

保護費の算出は、国の定めた基準によりますが、その際、加算金として、妊産婦、母子、障害者、高齢者、在宅結核患者、精神薄弱児などのいろいろな加算があり、これを含めて決定します。さらに、自立を援助するため、本人の収入から差し引かれるいろいろな控除（基礎・特別・新規就労・未成年者など）があり、控除後の金額を本人の収入額として認定します。この収入は、つぎの扶助別の順位によりあてはめ、不足分が扶助されます。

保護の種類と範囲はつぎのとおりです。

生活扶助Ⅱ性別、年齢別により定められている基準飲食費に、世帯人数別による基準雑費と、電灯料水道料の定額料金を加えたものです。

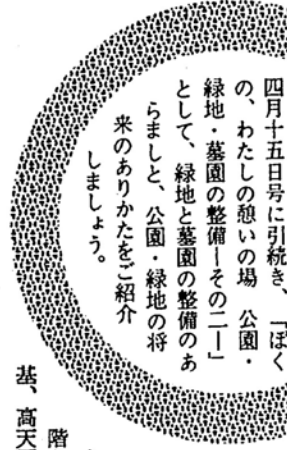
住宅扶助Ⅱ家賃、へや代、地代で世帯の人数によって定められており、その他必要に応じて住宅補修費があります。

くわしいことは、地区民生委員か福祉事務所保護課（国泰寺町一丁目六—三十四 電話四一—一一二 一内線三〇五—三〇八）まで。

ぼくの、わたしの憩いの場

公園・緑地・墓園の整備その二

夢と希望を盛った児童公園に 京橋川上流にモデル河岸緑地 高天原に芝ふ式墓園を造成



安全は一秒一步を待つゆとり
(交通安全年間スローガン)

四月十五日号に引続き、「ぼく」の、わたしの憩いの場 公園・緑地・墓園の整備その二として、緑地と墓園の整備のあらましと、公園・緑地の将来のありかたをご紹介しましょう。

墓園整備のあらまし
現在、市役所では、市内にある全戸数の三分の一に当たる四万基の墓を造成する計画で、その第一段階として、三滝に二千五百基、高天原に三千五百基、計六千

緑地整備のあらまし
緑地計画は、四十年から五十年の間に、京橋川上流にモデル河岸緑地を造成するが、この間に、不法建築の撤去に伴って、四十年から五十年の間に、京橋川の河岸緑地の整備を急いでいる。河岸緑地のモデル・ケースとして、京橋・上柳橋(仮称)間約三百五十メートルの右岸を、約百八十万円をかけて、ことしの三月末に整備した。



造成された芝ふ墓園

でも、部分的な整備をしており、高天原墓園の整備は、三十五年から五十年計画で進めています。四十年には、新しい試みとして芝ふ式墓園を造成して、約四百五十万円、五十基の墓をつくり、四十一年度には、約七百万円で百基をつくり、年々数をふやして、全部で三百五十基つくる計画です。これは、東京の多摩霊園や小平霊園の一角につくられた墓地に比べ、全国的にもめづらしい墓園です。

三滝・高天原両墓園とも、植樹に重点をおいて、環境整備を進めています。



整備されたモデル河岸緑地

公園・緑地の将来のありかた
都市が過大化している現在、都市における公園・緑地は、たいせつな存在になっていく。地価の高騰により、個人のあき地はだんだん少なくなり、それだけに、公園・緑地の存在価値はますます大きくなっていく。たとえば、それが単なる広場であっても、樹木のある街路であっても、公園・緑地は都市の窓であり、よい子たちの遊び場として、また、おとなの憩いの場として、大いに活用されています。

まず、公園ですが、これはより機能的に整備し、こどもたちに夢をもたせて、魅力のあるものにしていく必要があります。

つぎに、緑地ですが、最近、市内周辺地区の宅地化が進むにつれて、山林が赤毛になつていく。現在、都市における緑地は、市民生活にうるおいをもたせるレクリエーションの場として欠くことのできないものになっていく。この緑地は、将来、桜やモミジなどの樹木を植えたり、ベンチなどの必要な設備を整備したりして、桜やモミジの名所として整えてゆきたいと考えています。

同時に、公園・緑地を自分たちのものとして、みんなで、きれいに、たいせつにしたいものです。



スポーツ広場になる太田川放水路の河川敷

消費者の保護対策をおし進めるために

商品の知識をひろめ、買物を合理的に

総合的によりいっそうその効果を

近年のめざましい経済成長により生産がふえ、消費物資も豊かになってきました。いっぽう、わたくしたちの消費生活の面では、新しい製品が続出し、これに伴って、広告宣伝や販売競争が激しくなり、商品の選択が、たいへん困難になってきました。また、物価の上昇など、新たな問題が生じてきています。

このような折から、消費者のみなさんの保護を強め、健全な消費生活をしてゆくように導くことが、大きな課題になってきたわけです。

最近、国を初めとして、全国各地において、総合的な消費者保護対策がとりあげられてきていますが、広島市でも、かねて行なってきた計量などの面に加えて、41年度から、さらに、総合的な消費者対策をおし進めることになりました。

物価の安定対策
最近、物価の問題は、消費者のみなさんにとって、とくに関心の深い問題であり、また、もともとむずかしい問題のひとつでもあります。

その根本的な解決は、国の施策にまたなければなりません。が、地域的に広島市の物価の傾向や特徴をとらえてゆくとともに、いろいろな商品の流通機構上の問題点を明らかにし、それを合理的に改善してゆくことなどによっても、効果が得られると考えられます。このことは、重点的にこの問題とも取り組み、四十一年度は、物価事情の分析や、野菜、くだ物、そのほか日常生活の中での、たいせつな要素に

消費者対策のおもな仕事
消費者対策は、みなさんから直接、苦情や意見の申し出を受けた後、モニター制度や世論調査、そのほか、いろいろな方法によって、消費者のみなさんの保護対策をこころえてゆくというものです。つまり、不良商品の追放、販売方法の改善、物価問題、食品衛生、量

消費者保護の強化
消費者のみなさんの保護をはかるためには、商品の改善、サービスの改善・指導、割賦販売のありかた、誇大広告の取り締まり、量目の適正化、食品衛生の改善・指導などのいろいろな問題があります。このことは、市役所の関係局課はもとより、県や国などの関係機関との連携を、さらに深め、問

もう一度「ハカル」習慣を

六月七日は「計量記念日」

六月七日は「計量記念日」です。これは、計量法が公布された日を記念して設けられました。

いまでは、わたくしたちの生活のあらゆる面で、計量器が利用され、ハカル、ということ、日常生活の中で、たいせつな要素に

市役所では、昨年の七月と十一月に、それぞれ一か月間、約五十人の主婦のみなさんに、計量モニターになっていただき、商品の量目検査を行いました。この中で、とくに、密封商品で、野菜三十八%、ジャム・マレード二十八%、ハカリ買商品で、食肉五十九%

食肉加工品五十四%、つけ物五十五%など、量目不足のめだつたものがかなりありました。

不足の原因としては、①ふたのい商品と②いっしょにはかる③粗雑なばかりかたをする④ハカリが悪い⑤などがあげられます。

このようなことをなくするためには、売り手も買い手も、それぞれの立場で、おたがいがじょうぶに注意しなければなりません。ひとりひとりが計量モニターに

ふたつのモニター募集
仕事の期間／七月からその前後一か月の予定。
申込み期限／六月十五日まで(十五日付け消印のものまで有効)
申込み方法／住所、氏名、年齢、家族構成、本人の職業と家の職業、モニター応募の理由・動機、電話、近所の見取図を書いて、封書で郵送する。

消費生活モニターは
六月十五日までに
消費者保護対策を推進してゆくため、これまでの計量モニター制度に加えて、新しく消費生活モニター制度を設け、つぎの要領で、モニターを募集することになりました。ふたつご応募ください。

定員／三十名
資格／市内に住んでいる人で、家族四人(六人の標準世帯)の主婦か主婦にかわる婦人。年齢は二十歳から五十五歳まで。

仕事の内容／①消費生活に関する調査・報告・意見の提供②消費者意識商品の知識などの調査

申込み期限／六月十三日まで
申込み方法／ハガキに住所、氏名、年齢、家族数、自宅付近の見取図を明記して郵送する。

モニターの期間／六月二十一日から七月二十日までの一か月間
報酬／ひとり一か月千円

なお、①食料品などを販売している人②家計をあらかじめいらない③いろいろなモニターを多く引き受けている人は、応募をご遠慮ください。

申込み先／商工課(国泰寺町一丁目六三三三 電話四一〇一) 一内線三三三・六〇四

計量モニターは
六月十三日まで

計量モニターは、商品の量が正確かどうかをもう一度はかりその結果を日誌風に書いて報告していただくものを、集計・整理して、この計量行政の向上に役立てるために設けております。このモニターに応募されたい人は、計量検査所(国泰寺町一丁目六三三三 電話四一〇一)に申込みしてください。

同時に、公園・緑地を自分たちのものとして、みんなで、きれいに、たいせつにしたいものです。

ケシの花は、五月ごろから咲き始めます。このケシからは、アヘンという麻薬がとれるのです。わが国では、アヘンの原料になるケシを、かつてに栽培することは、法律によって固く禁じられています。

ケシによく似た花でヒナゲシがあり、別名をグビシン草ともいいます。このヒナゲシは植えてさしかえありません。

では、ケシとヒナゲシの区別ですが、まず、ケシの葉の特徴として、葉の裏にはツヤがあって、毛がなく、根元がいきなり抱くように茎につながっています。

ヒナゲシのほうは、葉にも茎にも荒い毛が生え、葉の根元は一セ

ケシの不正栽培をやめましょう

ンチくらいの細いツカによって茎につながっています。

花の形はどちらもほとんど区別がありませんが、花の落ちた果実は、ケシが非常に大きい（普通のものでも直径が二センチ〜三センチ）の比べて、ヒナゲシのほうは、果実がせいぜいグリーンピースより少し大きいくらいですから、その区別はよくつきます。

お宅の庭などに、まంచి、本物のケシが生えていたら、すぐ焼き捨ててください。土の中に埋めると、また来年、自然に生えることがあります。

いま、東・西・南の各保健所の係員が巡回していますので、わからない点は、ご遠慮なく相談してください。

市・県民税が安くなりまし

地方税法の一部が改正され、四十一年度から市・県民税が安くなりました。

おもな改正点はつぎのとおりです。

①基礎控除、扶養控除、専従者控除が引き上げられたほか、配偶者控除が新設されました。

②障害者、未成年者、老年者、かめの非課税の範囲が、年間所得二十二万円から二十四万円に引き上げられました。

なお、くわしいことは、市民税課（国泰寺町二丁目六十三四四）電話四一〇一一一内線二二二・五四〇へどうぞ。

六月十六日に「施設めぐり」

毎月の「施設めぐり」は、市民のみなさんに、市政をよりいっそう深く理解していただくために行なっているものです。

広 報 板



お知らせ



六月は、一日から「水道週間」が行なわれますので、「施設めぐり」も水道施設を中心に案内します。みなさん、おさそいあわせのうへご参加ください。

◇とき◇六月十六日（木）午前九時三十分から午後三時まで

◇集合場所◇市役所前

◇集合時間◇午前九時二十分まで

◇見学する施設◇水源池 中瀬掃事務所 食肉市場 ユース・ホテル 下水道処理場 永安館（高天原）など。

◇申込み先◇市役所広報課（電話四一〇一一一内線二二九）

◇申込み方法◇個人、グループを問わず。

◇定員◇五十五名（定員になりしだい締め切る）

◇料金◇無料、弁当は各自持参。

◇日本脳炎の予防注射を受けてください

日本脳炎の流行する季節が近づきました。昨年、広島市では八人が日本脳炎にかかりました。こ

としも引続き流行のおそれがあります。

この病気は、カ（おもにコガタアカイエカ）が媒介するもので、感染すると五日〜二週間くらいで発病し、その三分の一以上が一週間くらいで死亡するといわれています。また、たとえなおったとしても、大半の人は運動・知能障害などの後遺症にかかるというおそろしい伝染病です。

市役所では、市民のみなさんを日本脳炎から守るため、七月二十日まで予防注射を行なっていますので、よりの保健所でお受けください。

◇東保健所◇毎週木曜日の午前九時三十分から十一時までと、午後一時から三時まで受け付け◇西保健所◇毎週金曜日の午前九時三十分から十一時まで受け付け◇南保健所◇毎週月・水・金曜日の午前九時三十分から十一時まで受け付け。

◇料金◇実費をいただきます。くわしいことは、東・西・南の各保健所へどうぞ。

原爆手帳を書きかえ、健康診断も受けてください

ことしは原爆手帳を書きかえる年です。お知らせした指定日に手帳を持って会場へおいでください。健康診断をして新しい手帳をお渡します。

六月後半の日程と場所はつぎのとおりです。

◇六月十七日◇楠那小 原爆センター（鶴町学区）舟入被爆者健康管理所◇二十日◇元宇品会館 原爆センター（広瀬学区）舟入被爆者健康管理所◇二十一日◇二十二・二十三・二十四日◇南観音小 原爆センター（広瀬学区）舟入被爆者健康管理所◇二十七日・二十八・二十九・三十日◇三篠小 原爆センター（本川学区）舟入被爆者健康管理所

五月十五日号に、福祉年金の所得状況届の受け付け日程を掲載しましたが、六月十四日は尾長小学校でも受け付けます。



納税通知書の送達はどうにされているのでしょうか

問 昨年、市税の納税通知書がこないのに、督促状がきたことがあります。市役所では、納税通知書の送達は、どのようにしておられるのでしょうか。（一市民）

答 納税通知書は郵便でお送りしています。封筒のあて先は、住民登録による住所か申告書などに記載してある住所を書いています。あて先が不明のため、返送されてくるものも相当数あります。また、中には、家まで届いたのに、なにか別のもののあいだにはさまっていたとか、こどものいたずらで紛失したとかいうような例もあるようです。配達できないで、市役所へ返送されてきた納税通知書は、職員が住所を再調査してお届けするようにしておりますがそれでも判明しないものは、法律の定めによって、市役所前の掲示板に公示して、届いたものとして処理しています。

しかし、このようなことは、できるだけ事前にふせがなければならないことです。住所を変更されたときは、必ず住民登録の手続きをしてください。また、納税通知書に書いてある住所や氏名にまちがいがあれば、地元の出張所か市役所の税務担当課へ届けていただくようお願いいたします。

どんなことでも一度に聞ける

6月17日に「一日総合相談室」

とき / 6月17日（金）午前10時から午後4時まで
ところ / 中国電力・電気センター（小町 電車・バス白神社前下車）
相談を受ける機関 / 市役所 県庁 行政監察局 法務局 国

税局 労働基準局 家庭裁判所 専売局 児童相談所 精神薄弱者更生相談所 身体障害者更生相談所 教育研究所（12機関）
相談は無料です。どんなことでもけっこうですから、気軽にご相談においでください。



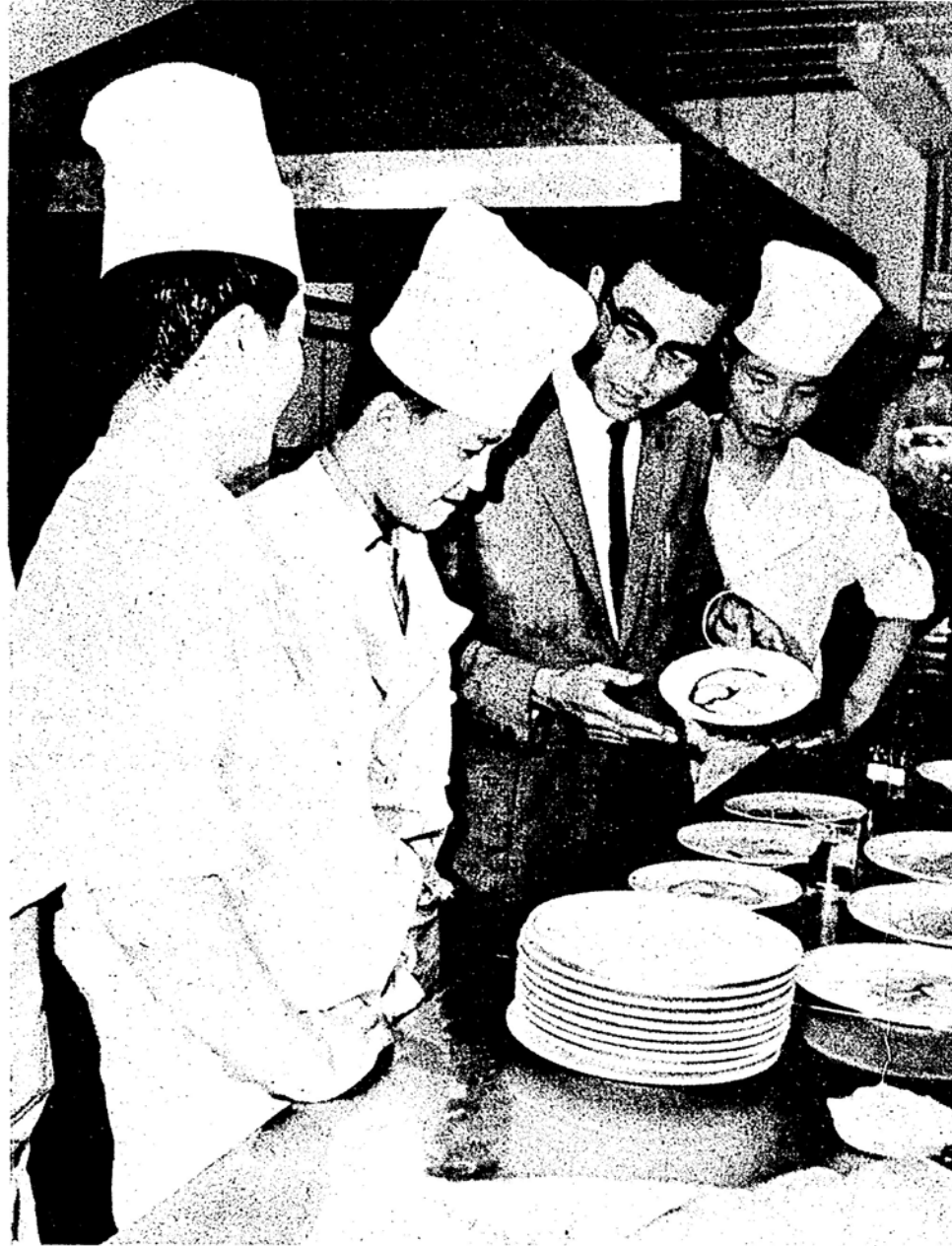
市・県民税（1期分）
国民健康保険料（2期分）
納期限 6月30日

広島市政と市民

テレビ放送
「市民とともに」

ラジオ中国テレビ（4チャンネル）
毎週日曜日の午前8時15分から8
時30分までの15分間。
この番組に対するご意見やご感想
は、市役所広報課まで。

6月15日号 No 219



食堂を監視・指導する食品Gメン

ことしになって、すでに、七百八十人の伝染病患者が発生しております。昨年の同期に比べると、ぐんとふえています。この原因のうち、まず第一にあげられるのは、飲食物に対する注意を怠った結果によって発生したものが多く、とくに、ツユどきになると、たぐものぐさりやすくなりますので、つぎのことに注意しましょう。

①食品は信用のある清潔な店で買うこと②台所は通風をよくし、食器はハエやゴキブリ、ネズミなどによごされない清潔な場所③調理する人は手をよく洗い、手指に切りきずや化膿症がある人は調理をしないこと④生ものはひとつひとつに洗って洗って、清潔な場所⑤食器類はよく洗って、清潔な場所⑥暴飲暴食をつしめ、規則正しい生活をする。また、からだ具合が悪いときは、しろうと療法をしない。医師の診断を受けること。保健所では、伝染病を防ぐため、食品衛生監視員が、たぐもの製造・販売・小売店などをつねに監視・指導しています。

なにごともまず清潔に

市民のしおり ⑥

生活保護—その二—

教育扶助Ⅱ義務教育に要する学用品費で、各学年別に定められています。学校給食費などは、実費が認められています。

医療扶助Ⅱ病気になるたとき、入院、通院、自宅で医者にかかっている場合に必要の費用です。

なお、健康保険、日曜健康保険、船員保険、共済組合保険などを持っている場合は、まず、その保険を使い、不足する分に扶助されます。

生業扶助Ⅱ保護を受けている人が自立更生するため、自分で仕事を始める資金に困っているとき、初めて勤めに出るのに、衣服がないとき、特殊技能を習うための講習費用に困っているときに、定められた基準額の範囲内で扶助されます。

出産扶助Ⅱ自宅で正常なお産をするとき、助産婦へ支払う費用と衛生材料を買う費用で、基準額が定められています。

異常分べんで入院しなければならぬときは、医療扶助として扱います。

葬祭扶助Ⅱ死亡したときの火葬料などの葬儀に必要な費用で、おとなと子どもに分けて基準額が定められています。

なお、くわしいことは、地区民生委員が市役所福祉事務所保護課（国泰寺町二丁目四十二番）電話四一—二二一内線三〇五・三〇六・三〇七・三〇八へお問い合わせください。

この調査は、全国の商店、商社、工場、学校など、あらゆる種類の事業所を場所ごとにもれなく調べ、全国にわたる商店の分布状況、商業活動のようすなどを統計的につかみ、わが国の商業構造や流通構造がどのようなものになっているかを明らかにするたに、調査員がみなさんのお店におうかがいして調査票の記入をお願いし、集めることになっていきます。

商業統計調査

のをし
者力い
係協願
関ごおま

ふたつの調査実施

7月1日を期して

7月1日を期して、全国にわたって事業所調査と商業調査のふたつの統計調査が行なわれます。どちらも統計法にもとづいて国が行なう基本的な統計調査で、事業主に申告していただくことが義務づけられているものです。提出された調査票は、統計をつくること以外の目的

たとえば、徴税、そのほかみなさんが不利益になるようなことには、絶対利用されません。この両調査の重要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。くわしいことは、市役所統計課（電話41-1111内線471・510）へお問い合わせください。

この調査は、商店、銀行、会社、工場、学校など、あらゆる種類の事業所を場所ごとにもれなく調べ、全国にわたる商店の分布状況、商業活動のようすなどを統計的につかみ、わが国の商業構造や流通構造がどのようなものになっているかを明らかにするたに、調査員がみなさんのお店におうかがいして調査票の記入をお願いし、集めることになっていきます。

事業所統計調査

本格的な資料として使われるほか、民間の会社でも、販売計画や事業拡張計画など、広くその統計が利用できることになっていきます。

計量器の無料定期検査

計量器の無料定期検査を受けてください。取引先や証明に使っているハカリ、マス、サシなどの計量器の定期検査を行ないます。検査はつぎの場所で行ないます。検査を受ける持ち物は必ず受けてください。

- △六月二十日 吉島県庁アバウト三号館前広場
- △六月二十一日 吉島公園
- △六月二十二日 中島小
- △六月二十三日 中央卸売市場
- △六月二十四日 千田小
- △六月二十五日 計量検査所
- △六月二十六日 竹屋小
- △六月二十七日 平塚公園
- △六月二十八日 袋町小
- △六月二十九日 日守町小
- △六月三十日 公団
- △七月一日 大手町第一公園
- △七月二日 計量検査所
- △七月三日 五日基町和光園保育所
- △七月四日 白島小
- △七月五日 七・八日 鶴町小
- △七月六日 似島出張所

成人祭記念レリーフの受けとりを早く

市教育委員会では、四十一年中に二十歳に達する人に対して、成人を祝福し、激励するため、さる一月十五日に成人祭を行ない、記念としてレリーフ（新制作協会会員本郷新氏のデザインになるもの）を贈りました。該当される人で、まだこの記念品を受けとっておられない人は、成人祭の案内書に同封した引換券

をお持ちになって、急いで受けてください。引換場所：市教育委員会社会教育課（国泰寺町一丁目六一三三四）浅野図書館二階（電話四一〇一一一内線三九八）引換期限：八月三十一日

原簿手帳を書きかえ、健康診断もお受けください。ことしは、原簿手帳を書きかえる年です。お知らせした指定日に手帳を持って会場へおいでください。健康診断をして、新しい手帳をお渡しします。七月前半の日程と場所はつぎのとおりです。

- △七月一日 大芝小 原簿センター（本川学区）
- △七月二日 舟入被爆者健康管理所（舟入学区）
- △七月三日 大芝小 原簿センター（天満学区）
- △七月四日 舟入被爆者健康管理所（舟入学区）
- △七月五日 江波小 原簿センター（天満学区）
- △七月六日 舟入被爆者健康管理所（神崎学区）
- △七月七日 江波小 原簿センター（中広学区）
- △七月八日 舟入被爆者健康管理所（神崎学区）
- △七月九日 江波小 原簿センター（中広学区）
- △七月十日 舟入被爆者健康管理所（神崎学区）
- △七月十一日 江波小 原簿センター（中広学区）
- △七月十二日 舟入被爆者健康管理所（神崎学区）
- △七月十三日 江波小 原簿センター（中広学区）
- △七月十四日 舟入被爆者健康管理所（神崎学区）
- △七月十五日 江波小 原簿センター（中広学区）
- △七月十六日 舟入被爆者健康管理所（神崎学区）
- △七月十七日 江波小 原簿センター（中広学区）
- △七月十八日 舟入被爆者健康管理所（神崎学区）
- △七月十九日 江波小 原簿センター（中広学区）
- △七月二十日 舟入被爆者健康管理所（神崎学区）
- △七月二十一日 江波小 原簿センター（中広学区）
- △七月二十二日 舟入被爆者健康管理所（神崎学区）
- △七月二十三日 江波小 原簿センター（中広学区）
- △七月二十四日 舟入被爆者健康管理所（神崎学区）
- △七月二十五日 江波小 原簿センター（中広学区）
- △七月二十六日 舟入被爆者健康管理所（神崎学区）
- △七月二十七日 江波小 原簿センター（中広学区）
- △七月二十八日 舟入被爆者健康管理所（神崎学区）
- △七月二十九日 江波小 原簿センター（中広学区）
- △七月三十日 舟入被爆者健康管理所（神崎学区）

中学校卒業者の求人申し込みを早く

明年三月に卒業する中学生の採用を計画されている事業所は、広島公共職業安定所へ求人申し込みを早くください。公共職業安定所では、すでに、

学年を明記すること。表彰/入選者（中・高校生各5名）に対しては、神戸～横浜間を、南米航路客船ふらじの丸で航海（無料招待）するとともに、賞状、賞品を贈る。佳作5篇には賞品を贈る。

題目「海外へ伸びよう」＝中学生、「フロンティアにいどもう」＝高校生。資格/中・高校生。点数/ひとり1点。用紙と枚数/400字詰め。原稿用紙6枚以内。必ず住所、氏名、年齢、学校名、

送り先は、どちらも海外移住事業団（東京都新宿区本塩町八の二）住友生命四ツ谷ビル内。締切りは六月三十日です。ご応募ください。くわしいことは、市役所庶務課（電話四一〇一一一内線三三九）まで。

海外移住標語

内容/海外移住のキャッチ・フレーズにふさわしい、明るく新鮮なもの。形式/自由。資格/だれでもよい。点数/ひとりで何点でもよい。用紙/ハガキ1枚ごとに、住所、氏名、年齢、性別、職業を明記すること。賞金/入選作1等1万円、2等5千円、3等3千円、佳作5篇に記念品。

広島市政と市民

人口と世帯

人	口	531,774
男		266,198
女		265,576
世	帯	166,840
(5月31日現在)		

7月1日号 No 220



噴水に憩う

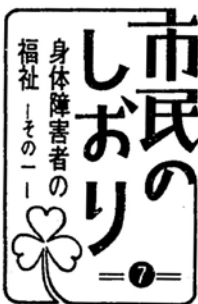
メモリアル・パーク——平和記念公園、その中の一か所にデラックス噴水「祈りの泉」がある。朝な夕なに、九種類、六十六とおりの水のリズムを奏でている。家族づれが、恋人たちが、ひとときの憩いを求めてきょうもやってくる——のどかな、ほほえましい風景である。あるときは静かに、またあるときはいっそう激しく水しぶきが舞い上がる。そのしぶきと水玉は、わたくした

ちの、平和への限らない熱情を象徴しているかのようである。平和公園の夜、噴水は五色に映えて、ひとときわ美しさを加える。そして、わたくしたちが眠りにつくとき、噴水も深い夜のときどきに、つづまれる

この噴水は、三十九年十一月に完成しましたが、いまでは、市民のみならず観光客の格好の憩いの場として親しまれています。

噴水に憩う家族づれ

障害者の福祉は、身体障害者福祉法により援護方法が定められていますが、そのあらましを三回に分けてご紹介しましょう。身体障害者手帳の交付——この手帳は、いろんな援護を受けるためのものになるものですから、必ず交付を受けてください。①県知事の指定した医師の診断書か県立更生相談所の診断書②本人の写真一枚(上半身、六か月以内に写したもので、タテ四センチヨコ三センチ)と印鑑を持って福祉事務所へ申請してください。補装具の交付・修理——障害をおぎなうための盲人安全ツエ、義眼、補聴器、人工喉頭、義手、義足、コルセット、車イス、松葉ヅエ、そのほかの補装具の交付や修理を希望される場合には、課税証明書と印鑑を持って福祉事務所へ申請してください。費用は全額無料か一部本人負担で交付・修理をすることがあります。更生医療の給付——障害者が自立更生されるため、障害のある部分の治療や再手術をなさるときは、県立身体障害者更生相談所の専門医師の診断により、その必要が認められれば、特定の病院で医療を受けることができます。申請手続きや費用のことは、補装具の交付、修理の場合と同じです。



主 座
談 会
水 道 週 間
に ち な ん で

水道はわたくしたちの日常生活と切り離せないものであり、文化生活のバロメーターといえましょう。家庭でも、職場や学校でも、また、公衆衛生のうえからも、産業発展のうえからも、防火のためにも、水道はたいせつな役割を果たしています。

こうした水道の重要性や施設の現状をみなさんによく理解していただくために、「水道週間」が設けられています。

この「水道週間」（六月一日から七日まで）にちなんで、日ごろから台所をあずかっておられる主婦のみなさんにご出席いただき、いろいろとご意見をのべてもらいました。

ラクでない水道財政

日ごろから実情のPRを

夏場の水不足を解消

深刻な高台の水の悩み



主 婦 座 談 會 風 景

りっぱな水源地
—
司会 みなさんに水源地や管理部の水道施設を見学していただきましたが、まず、そのご感想からどうぞ……。

んのお金をかけて、りっくはな施設をつくっておられるんですね。猪上 水道に対する認識不足を痛感しております。りっくはな水道施設を見て驚きました。

板村 たしかにすぐれた施設ですね。「水道事業はたいへんな仕事だなあー」と思いました。それと南千田町の工事部門の施設ですが、あの施設は、現場で働く人たちのことをよく考えてつくられていると思いました。親心といえしうか、そういうものがよくわかりました。

局長 みなさんがご見学なさって「非常にりっくばだ」と言っていたたいでありとうございます。水源地は四十億円というばく大な費用をかけて近代化しました。それから、南千田町の管理部ですが、あの施設はみなさんのサービスのための機関でしてね。工事関係の

をお聞きしましたが、局長からこれらの状況を説明してもらいますようか。

給水は公平に

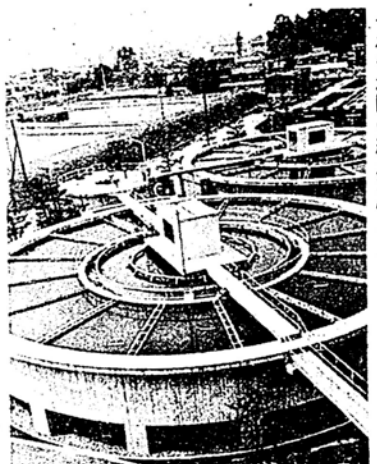
局長 その前に、水道事業はいまどのような状況にあるのかということをまず申しあげておきたいと思うのです。現在、水の需要量が非常にふえております。これまで



水源地内の強制沈デン池

地の近代化、黄金山配水池の建設、八木地区への新浄水場の建設、似島への給水など、大きな仕事が多くあります。また、配水管の整備もどんなやっています。

井本 拡張の工事が人口の増加に
おいつけないという事です。
局長 まあそういう事です。
そこで、みなさんの地区の水の出
の状況ですが、まず、田方方面で
すね、井本さんのところは高台だ
とおっしゃいましたが、現状と
てはむずかしい問題ですね。「高
台にまで水が上がるような方法を



水源地内の強制沈デソ池

井本 わたしの子どもは大きくな
っていますから、まだそれほど苦
痛ではありませんが、小さいお子
さんのいらっしゃるお宅は、たい
へん困って、おられるようです。朝
食のあとかたづけが昼すぎでな
い、とできないのですからね。

局長 中心部の七・八階のビルの
場合でも、高台の住宅と同じ条件
ですよ。ポンプをつけて、水を屋
上にある水そうまで上げ、そして
給水しておられるわけです。これ
はすべて自費でやっていただいで
いるのです。わたしどもとしては
団地に家をお建てになるとき、そ
の家主には「三十歳以上の高台に
は水が上がりませんから、ここま
で上げるようにするためには、そ
の関係設備はお宅のほうで費用を
出してやっていただきたい」とい
う条件を示して確認を得ています

このような地区の給水事情をどのように解決するかが問題なんです。わたしどもも、もちろん考えますが、地元のみならずともひとついっしょになって考えていただきたいと思っています。

司会　ことしの夏は、一部の両台地区をのぞいて、水の出の状況は昨年よりぐんぐんよくなると思いますが、みなさんよくならないと、水道料金をどのようにお考えでしょうか。ずいぶん高いと思われますか。

いますし、また、配水管もどんどんのぼしてきますので、費用が相当かかります。いま水道財政は決してラクではないのです。水圧を上げるための電力だけでも大きな費用がかかっています。

。だいたい検針日から十日目といふことになっております。それから、この料金収納で一番ラクな方法があるのです。それは銀行などに預金口座を持っておられる人には、料金振替制度^{（きんがひきかへせいど）}にしてお



水道管の布設工事

もラクです。わたしはもうも手数がかからりません。

猪上 料金を集金される人が、よくかわられるようです。……

井本 とくに

井本 料金徴収のことですが、たまたま留守をしますと、督促状が投げ込まれています。これは非常に不愉快ですね。「なん日は集金に行くから」というように、金を決めていただくわけにはいかないのでしょうか。

局長 これは決めてあるのですが、

高台には、上がつてこられるの
たいへんですから、よくおかわり
になるようですね。

局長 いえ、集金の受持ち地区は
決まっています、二、三年でかわる
ようにしております。高台だから
よくかわるということはありません。

みんなそろって大そうじ

天じょう裏、押入れ、床下などを

市民のみなさんのご協力を得て、都市美化運動を進めていますが大そうじもこの運動のひとつとして行なうものです。ことしの大そうじ計画をつぎのように定めました

▽家具類、タタミ、敷物などは、
十一日（日）まで。
とくに、つぎのことに注意して
そうじをやりましょう。
△そうじの仕かた▽

▽家のまわりの草取り、水たまりの埋立てや、下水のそうじを、ましよう。

「**＼**口まではすべてみなさんのほうで負担していただくことになっています。故障の場合は、本管から止水センまでは水道局、止水センからジャ口までは自己負担といふことになっています。パッキンの取り替えは無料サービスしております。」

ころをご出席いただき、たいへん貴重なご意見をたまわり、ありがとうございました。

将来とも、水道局はいつそうの努力をしてまいりますので、市民のみなさんも、水道に対する深いご理解とあたたかいご協力をお願いたします。

▽汲取り便所は、便池の内外をこくそうじし、ダイアジノン、DDTなどのクスリをまきまじょう。
▽便所の汲取り口や落し口には、ずフタをするようにし、窓には、

とめるとか、紙、ムシロなどであるんでおとくとしておきましょ。市役所が平常のゴミといっしょに集めにまいます。

「輸出振興月間」の行事として七月十二日から十七日まで（午前九時三十分～午後六時）、福屋百貨店七階備置場で「第二回伸びゆく広島の貿易展」を開催します。ぜひご覧ください。

「伸びゆく貿易展」を開催

7月12日から7月17日まで

△世界の貿易と日本の貿易の実状を紹介し、日本貿易推進本部から送られてきた最新資料の特別展示によって、広く世界の貿易と日本の実情をわかりやすく紹介します。

△広島県の貿易の紹介と世界に伸びる地元輸出品を展示し、飛躍的に伸びる広島の貿易の推移を紹介するとともに、激しい競争の中で世界に進出する広島の代表商品の数々を展示・実演・即売などによって紹介します。

△海外収集見本の展示・紹介し、新しい試みとして、海外で収集した地元輸出品との競争商品の数々を展示して、みなさんの参考と供します。このほか、海外渡航相談所と貿易相談所を開設します。



昨年の貿易展風景

お知らせ



国家公務員（初級）の採用試験があります

受験資格／昭和十八年四月二日から昭和二十四年四月一日までに生まれた人で、学歴は問わない。願書の受付期間／七月五日から七月二十五日まで。

一般職員、郵政事務職員、税務職員、各種技術職員によって、試験日や試験内容が違います。

くわしくは、人事院中国事務局（市内上八丁堀六十八十二）電話二一三七四八へ。

労働基準監督官の採用試験があります

受験資格／昭和六年四月二日から昭和二十年四月一日までに生まれた人で、男女、学歴は問わない。願書の受付期間／七月二十五日まで。

試験日と試験内容／一次試験八月二十七日・二十八日（教養試験専門試験）二次試験十月十二日（口述試験、身体検査）

くわしくは人事院中国事務局へ

宅地などの登記はじゅうぶん注意して

最近、各地で山野や田畑をつぶして宅地などを造成されていますが、登記をする段階になって、農道や農地変更、隣接地の関係などの諸手続きがすんでいないため、思わぬ障害から、なかなか登記ができないことが相当あります。

登記を円滑にするためには、それぞれのことがらに応じて、じゅうぶん注意していただく必要があります。

とくに、造成工事にとりかかる前に、造成しようとする土地の所有者側で、手配しておかなければならないこともありますのでご注意ください。

また、造成地を買い受けようとする人も、取り引きする前に、じゅうぶん調査されないとい不正業者にかかり、不利を招くおそれがあります。

くわしいことは、広島法務局登

記録（電話四一五二〇一）まで

原爆手帳を書きかえ、健康診断もお受けください

ことしは、原爆手帳を書きかえる年です。お知らせした指定日に手帳を持って会場へおいでください。健康診断をして、新しい手帳をお渡しします。

七月後半の日程と場所はつぎのとおりです。

△七月十五日井口保育園 原爆センター（中広学区）舟入被爆者健康管理所（神崎学区）△十八日西隣保館 原爆センター（中広学区）舟入被爆者健康管理所（神崎学区）△十九日・二十日西隣保館 原爆センター（牛田学区）舟入被爆者健康管理所（神崎学区）△二十五日・二十六日・二十七日・二十八日・二十九日己斐小 原爆センター（牛田学区）舟入被爆者健康管理所（神崎学区）

くわしいことは、原対課（電話四一五二〇一）まで

七月十四日から二十日まで
は「港の衛生週間」です
七月十四日から七月二十日まで
は「港の衛生週間」です

近年、国際間の交通量が急増し、また、スピード化してきま

した。これに伴って、コレラ、バ

ス、黄熱、痘そう、発しんチフ

ス、回帰熱などの検疫伝染病の

内への侵入の危険性がまじりて

きた。さらに、南方からの外材の

輸入量が増え、広島港の汚染度は

非常に高くなっています。

そこで、「港の衛生週間」を設

けて、臨港町内の清掃や消毒、予

防接種、ネズミ・ハエ・ゴキブリ

の駆除、水質検査などを行ない、

清潔な港にするよう努めています

市民のみなさんも、検疫の重要

性をよく認識していただき、海や

川へゴミを捨てないようにご協力

をお願いします。

宇品海水浴場は七月十六日か

ら八月三十一日まで開場します

ことは、山地部の一周道路

や海岸沿いの回遊道路が完成し

ましたので、交通の便がよくな

りました。バスの乗入れもでき

「水泳学校」を開設

水泳の基礎的な技能を養い、心身の調和のとれた発達を助け、水に親しむ習慣をつけるため、「水泳学校」を開設します。

この「水泳学校」では、初等科、中学科、高等科に分けて、それぞれの能力に応じた研修が

行なわれます。期間は7月26日から8月5日までです。

なお、くわしいことは、市教育委員会保健体育課内広島市水泳学校（電話41-1111内線402）へお問い合わせください。

7月の納期



固定資産税（2期分）

納付期限 8月1日

国民年金保険料（1期分）

納付期限 7月30日